

冬柴国土交通大臣祝辞

社団法人 日本水難救済会の平成一九年度
名誉総裁表彰式典にあたり、一言、お祝い
の言葉を申し上げます。

このたび、名誉総裁表彰を受賞されました
社団法人 北海道漁船海難防止・水難救
済センター庶野救難所、特定非営利活動法
人 秋田県水難救済会八森救難所、三重県
水難救済会 烏羽磯部漁業協同組合国崎救
難支所並びに東海大学医学部付属病院の皆
様方に対しまして、先ずは心からお喜びを
申し上げます。

今回、海難救助に関します功労として受
賞されました庶野救難所におかれましては、
乗揚げ海難を起こし、航行不能となつた遊
漁船から乗客等一二名を、また、八森救難
所におかれましては、転覆海難により海上
に投げ出された漁船員等九名を、更に、国
崎救難支所におかれましては、乗揚げ海難
を起こしたタンカーから乗組員六名を、そ
れぞれ救助された功績に対するもので、い
ずれも海難発生の報に接するや直ちに所長
以下救難所員が一丸となり、夜間や海上荒
天下といった極めて困難な状況下、自らの
危険も顧みず海難救助に当たられた功績に
対するものであります。

日本水難救済会が、讃岐金刀比羅宮の宮
司 琴陵宥常氏の発起により明治二二年に
創設されて以来、今日に至る百十余年の長
きにわたり、人命救助という崇高な活動を
続けてこられたのも、自己犠牲と相互扶助

また、洋上救急に関する功労として受
賞されました東海大学医学部付属病院にお
かれましては、昭和六〇年の洋上救急制度
発足以降、今日に至るまでの長きにわたり
協力医療機関として、五五件もの洋上救急
事案に対して、医師・看護師の方々を遥か
洋上まで派遣していただき、適切な医療措
置を講じていただいた功績に対するもので
あります。

ここに改めて、今回受賞されました四団
体の皆様方に對しまして、深く敬意を表す
る次第であります。

一言で海難救助や洋上救急と申しまして
も、誰しもがなし得るものではなく、そこ
には海事、医療といった専門の知識や経験、
本来の仕事や自らの時間を投げうつと言つ
た自己犠牲の精神、更には、困難に立ち向
かう勇気と技術、これらが相まって初めて
達成できるものであり、皆様方のような方々
が、全国各地でご活躍されていることに対
しまして、非常に心強く思うとともにこれら
の活動にご支援・ご協力をいただいてい
る関係者の皆様方に対しまして感謝を申し
上げる次第であります。

の精神が関係者の方々に代々受け継がれる
とともに、これらの活動の重要性が広く國
民に認識され、青い羽根募金を始めとする
数々の支援・協力に支えられてきた賜物で
はないかと考えているところであります。こ
の法律は、海洋の開発・利用、環境の保全
と言つた諸施策の基本となるもので、当然
海上の安全確保につきましても、国として
必要な措置を講じることとなつております。
皆様、ご存知のとおり、今国会におきま
して、海洋基本法が成立しております。こ



冬柴国土交通大臣のご祝辞

当然その業務は海上保安庁において行うこととなります。我が国の海上の安全確保に多大な貢献をいたしている日本水難救済会の活動とも連携をしながら実施させていただきたいと考えているところであります。

最後になりますが、この度、名誉総裁表彰を受賞されました皆様方を始め、全国各地で水難救済活動や洋上救急業務に献身的にご活躍されている関係者の皆様方のご健勝と、高円宮憲仁親王妃久子殿下のもと、日本水難救済会が益々ご発展されますことを祈念いたしまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

受賞者代表謝辞

北海道漁船海難防止・水難救済センター

庶野救難所所長 小山内由秋

本日、社団法人日本水難救済会名誉総裁表彰をいただき、大変嬉しく、また身に余る光栄なことと思っております。

ここに、本日の受賞者、国崎救難支所、八森救難所、東海大学医学部付属病院、そして私も庶野救難所を代表致しまして、名譽総裁をはじめ本席においての関係の皆様に心からの感謝を申し上げます。

全国にあります救難所は、我が国の沿岸

海域で活動をされる人々の安全を確保するために、少しでも役に立ち、力になればと。う思いで、日々、ボランティアによる海難救助活動を行っています。

実際に出動する時は、海上の気象海象条件が厳しいことが多く、救助活動を行う側にも危険を伴うものであります。今回、受賞対象となりました海難救助活動も、遭難現場は強風と波浪が逆巻く荒天の中での活動でありましたが、事故なく遭難者を救助できましたのは、日頃の訓練の賜物であるとともに、人命救助という使命を何とか果たしたいという救難所員全員の強い気持ちが功を奏した結果と受け止めております。

今回の受賞は、私たちの日々の活動を強く支援していただいたものを受け止め、また、私どもに大きな激励とともに、更なる新しい活力を与えて頂きました。

これからも、名誉総裁表彰受賞の榮誉に恥じぬよう、今後とも十分に訓練を積み、一層の努力を重ねて参りたいと思っております。

この受賞を機に、所員たる漁業者自身が事故を起こさぬよう安全操業の啓発を行い、海難事故の無い地域を目指して行きたいと思つております。

この機会をお借りしまして、秋田海上保安部、日本水難救済会をはじめ、関係者の皆様に深く感謝申し上げ、「名誉総裁表彰」のお礼に代えさせていただきます。

名誉総裁表彰を受賞して

NPO法人秋田県水難救済会

八森救難所所長 山本健蔵

一二の月秋田県は、ハタハタ漁の最盛期

となります。時折季節風が吹きつけるなかにおいてもハタハタ船はその間隙を縫つて操業続けるきわめて危険な漁業です。

過去にも遭難事故が幾度と発生していましたが、この度残念ながら天候の判断ミスにより船員一〇名が海中転落し、九名は当救難所所属漁船に救助され、一名は海保のヘリコプターでの救助と、大きな海難事故となりました。

大シケの中、救助のために向かつた救助船（幸生丸他四名の救助員）の崇高な救助行動とその業務の後方支援した所員の活躍によって全員救助されたことで当救難所が名誉総裁表彰という高名な表彰を受けましたことは、当救難所にとって名誉なことですあり所員の救助意識高揚へ結びつくこととなりました。

この受賞を機に、所員たる漁業者自身が事故を起こさぬよう安全操業の啓発を行い、海難事故の無い地域を目指して行きたいと思つております。

この機会をお借りしまして、秋田海上保安部、日本水難救済会をはじめ、関係者の皆様に深く感謝申し上げ、「名誉総裁表彰」のお礼に代えさせていただきます。